

障害福祉センター（もりまちハートセンター） 視聴覚室でのカラオケ等の利用中止について

R2.8.3

8月1日に長崎県において多数の新型コロナウイルス感染者が確認され、1週間の感染者が30人を超えました。そのため感染状況に応じた「フェーズ」が「2」から「3」に引き上げられました。

これに伴い、感染防止を徹底するため、障害福祉センター（もりまちハートセンター）では、視聴覚室での「カラオケ」「コーラス」等の利用を当分の間、中止としますので、ご了承ください。